

奨学金返還支援制度について

対象者

次の条件をすべて満たす方

1. 奨学金等の貸与を受けて、大学等に進学した方
2. 月賦等で奨学金の返還を行い、町税等を滞納していない方
3. 補助金交付を受ける前年度から引き続き鷹栖町内等の福祉系事業所へ基準日（奨学金等返還計画書提出日）より3年以内に採用され勤務し、かつ鷹栖町内に居住している専門職の方

補助金額及び補助期間

前年度中に返還した奨学金の2分の1（上限12万円）を3年間補助します（毎年度申請が必要となります）。

申請受付期間

随時

ホームページ

https://www.town.takasu.hokkaido.jp/kurashi/news/tturn_zi_nzaikakuho.html

お問い合わせ先

鷹栖町役場 健康福祉課地域福祉係
電話：0166-87-2112 FAX：0166-87-2226
E-mail：hukusi@town.takasu.lg.jp

鷹栖町について

明治25年に開拓の鋤が下ろされ、基幹産業は稲作を中心とした農業であり、「ゆめぴりか」や「ななつぼし」を主に生産しています。加えて、当地区のお米は海外（香港、台湾、米国・ハワイ、シンガポール、タイ）にも積極的に輸出。昼夜の寒暖差を生かした完熟トマトジュース「オオカミの桃」やジビエ人気によるエゾシカ肉も首都圏で人気を博しています。

北海道第二の都市・旭川市（人口34万人）に隣接し、子育てしやすく、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる「ベッドタウン」としての顔も持ち合わせています。

